



## 医師国保組合の組織並びに財政の拡充強化を求める決議を採択

### 全国医師国民健康保険組合連合会 第41回全体協議会開催

全国医師国民健康保険組合連合会（略称「全医連」）は、去る10月31日（金）に主催中国四国ブロック、担当山口県医師国保組合で広島県広島市「リーガロイヤルホテル広島」において全国各医師国保組合の代表者など約649名が参集して開催された。その概要を報告いたします。

当組合の出席役員等

理事長 飯塚弘志	副理事長 横田一郎
常務理事 赤倉昌巳	常務理事 千秋 亨
理事 島田保久	理事 小玉道郎
理事 高橋昭三	監事 井上 勇
監事 岩本英男	

組合会副議長 児島宏典

全医連の全体協議会は、全国を中国四国、関東甲信越、近畿、九州、中部、東北北海道（開催順）の6ブロックに分け、ブロック持ち回りによって開催され、医師国保組合運営上の問題点などについて協議している。

会議は代表者会と全体協議会とに分かれて開催されるのが慣例となっている。

に就任された2名の方の紹介があった。

次いで、山口県藤井康宏理事長を議長に選出して協議に入り、平成14年度事業報告及び歳入歳出決算、平成14年度監査報告、全体協議会の運営等が原案どおり承認された。

また、今回も決議を行うこととなり、中国四国ブロック等でいろいろと協議したその決議の文案が発表され承認された。なお、「決議」の取扱いには主催の中国四国ブロックに一任された。

なお、明年の次期全医連全体協議会開催地についても協議され、持ち回りにより主催当番は関東甲信越ブロック、担当組合は栃木県医師国保組合と決定され、栃木県の宝住与一理事長から挨拶がなされた。

## 代 表 者 会

### 『平成14年度会計決算等を審議』

—— 明年の第42回全体協議会の主催は関東甲信越ブロックで、開催地は宇都宮市と決定 ——

代表者会は、昼食後12時30分から各組合の理事長（代表者）が出席し開催された。なお、当組合から飯塚弘志理事長が出席している。

まず、山口県木下敬介常務理事が司会を担当し開会を宣した。

会議では最初に、山口県藤井康宏理事長から主催（中国四国）ブロックを代表しての挨拶と、全医連の福井光壽会長（東京都理事長）から挨拶が行われた。

この後、平成14年11月以降、新たに組合理事長

## 全 体 協 議 会

### 『協議事項、決議など原案どおり承認』

午後1時30分から全体協議会が開催され、まず司会者の山口県木下敬介常務理事が第41回全体協議会の開会を宣した。

最初に山口県藤井康宏理事長から主催（中国四国）ブロックを代表しての挨拶と、全医連の福井光壽会長（東京都理事長）から挨拶があった。

次に、日本医師会坪井栄孝会長（代理、宮坂雄平常任理事）、参議院宮崎秀樹議員、厚生労働省保険局国民健康保険課原勝則課長、全国国民健康保険組合協会戸澤政方会長の各氏から来賓祝辞があり、他来賓者の紹介が司会者から行われた。

（広島市秋葉忠利市長は懇親会席上で祝辞）

引き続き厚生労働大臣坂口力、参議院武見敬三議員などからの祝電が披露された。

次に、議長団に中国四国ブロックの各組合の理事長9名（代理、鳥取県、徳島県）が選出され、山口県藤井康宏理事長により議事が進められた。

\*代表者会の結果報告及び承認事項に入り、

- (1)平成14年度全国医師国民健康保険組合連合会事業報告及び歳入歳出決算の承認について
- (2)平成14年度監査報告について
- (3)平成15年度全国医師国民健康保険組合連合会事業計画及び歳入歳出予算の承認について
- (4)平成15年度会費の額及び徴収方法の承認について
- (5)選出役員の承認について
- (6)決議（案）について
- (7)次期全体協議会の開催地について

最初に山口県藤井康宏理事長から「第41回全体協議会の運営について」の代表者会の結果報告が行われた。

次いで、上記の(1)、(3)～(5)について一括して全医連竹田鑽一理事（愛知県常務理事）から資料に基づき説明報告があり、続いて(2)の監査報告が全医連小島久雄監事（新潟県常務理事）から行われ、(1)～(5)の事項について原案どおり承認された。

引き続き、別掲の「医療保険制度体系の見直しがあるなか、医師国民健康保険組合の組織並びに財政について、拡充強化を図ること。」を求める決議案が山口県上田尚紀理事により提案され、満場一致の賛同を得て原案どおり採択された。

なお、この決議の取扱いについては、中国四国ブロックに一任された。



全医連の福井会長挨拶

この後、次期全医連「全体協議会」の開催地の理事長挨拶が主催の関東甲信越ブロックを代表して担当の栃木県宝住与一理事長から「平成16年10月29日(金)に宇都宮市において開催の予定である。」旨の挨拶が行われた。

この後、山口県藤原淳副理事長から閉会の言葉があり、引き続き、研究発表、シンポジウムが次の演題、テーマにより行われた。

#### \*研究発表

演題：『医療保険制度改革と医師国保について』

—健康保険法等一部改正による財政への影響—

講師：京都府医師国民健康保険組合  
理事長 西 祥太郎

#### \*シンポジウム

座長：宮城県医師国民健康保険組合  
理事長 日野 泰彦

テーマ：『保険者の統合と再編について』  
シンポジスト

厚生労働省保険局国民健康保険課  
課長 原 勝則  
九州大学医療・経営管理学講座  
教授 尾形 裕也  
社団法人全国国民健康保険組合協会  
常務理事 渡邊 登  
全国歯科医師国民健康保険組合連合会  
前会長 市川 基世  
東京都医師国民健康保険組合  
常務理事 青木 宣昭

次ぎに特別講演が行われた。

#### \*特別講演

1. 演題：『伝統技術とものづくり』

講師：萩焼作家

坂 高麗左衛門

2. 演題：『自分らしく生きる!』

講師：(元智乃花関)

浅香山親方

以上で全医連の第41回全体協議会は無事終了した。

## 決 議

医師国民健康保険組合は、任意設立による国民健康保険法に定められた法人として国保事業を運営することが認められた国民健康保険の保険者である。

医師国民健康保険組合では、設立以来、特に自家診療の給付制限を実施するなど常に経営努力をしてきたにもかかわらず、健保適用除外者の増加による国庫補助金の減少、一定以上所得者の老人医療費が公費負担対象外となったこと等により、医師国民健康保険組合の財政は一層厳しくなっている。

このような状況のなか、国において、医療保険制度の体系の見直しを検討しているが、今日まで健全な事業運営を行ってきた医師国民健康保険組合の実績を十分認識いただき、存続発展につながる施策を求めるものである。

よって、本協議会において慎重に審議した結果、政府、国会並びに関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

### 記

- 1、医療保険制度体系の見直しがあるなか、医師国民健康保険組合の組織並びに財政について、拡充強化を図られたい。

上、決議する。

平成15年10月31日

全国医師国民健康保険組合連合会 第41回全体協議会

道医師国保組合  
お知らせ

## 傷病見舞金について

既に、「北海道医報」等でご承知のことと思いますが、平成15年10月1日から、当組合被保険者の一部負担金割合が変更され1割負担の部分が2割負担となりました。

従いまして、老人保健該当者（医療費2割負担）の方との差額がなくなったことから、**傷病見舞金の対象は、平成15年9月診療月分迄となります。**

申請につきましては、療養を受けた月から8箇月以内となっておりますので、お忘れの方はお早めにご申請下さい。

北海道医師国民健康保険組合 業務係 電話 011 (271) 7471